

【1993年12月15日】老人保健審議会の意見に対する連合事務局長談話
日本労働組合総連合会

老人保健審議会の意見に対する連合事務局長談話

1993年12月15日
日本労働組合総連合会
事務局長 鷲尾 悦也

1. 本日、老人保健審議会は、老人保健制度の見直しについての意見をまとめ厚生大臣に提出した。その主な内容は、(1) 拠出金によるゴールドプランの支援、(2) 老人保健施設の整備促進、(3) 入院時の食費の患者負担、(4) 保険外負担の付添看護・介護の解消、(5) 保健福祉サービス体制の充実、(6) 高齢者関係審議会の統合、の6点である。
2. 焦点となっている入院時の食事の患者負担について、連合は、先の医療保健審議会での対応と同様に、慎重な取扱いを求め、保険給付の枠組み内での見直し、負担の軽減措置、保険外負担となっている付添看護・看護の解消、等が不可欠である旨を強く主張してきた。
3. また、老人保健拠出金を用いたゴールドプランの支援については、緊急措置としてやむをえないが、本来、公費による整備が基本であり、保険料引き上げに連動しないようにすべきとの立場から、実施期間や規模、範囲等を限定するよう主張してきた。
4. この結果、入院時の食費については、引き続き保険給付の対象とし、高齢低所得者の負担については軽減措置を講ずることとなり、入院時の食事給付の見直しにより生じる財源は、付添看護・介護の解消と在宅医療の推進に当てることになった。
また、拠出金を用いたゴールドプランの支援のあり方についても、連合の主張が合意された。
5. 今後、改正法案の諮問段階で、1日800円と想定されている食費負担の軽減に向けた取り組みを強化するとともに、今回の意見書で、今後の検討事項となった介護サービス体制の確立等について、引き続き実現をめざし取り組みを推進していく。